「道の駅いながわの拡張計画」素案に対し

意見を募集

パブリックコメントの実施

本町では、まちづくりを進めるにあたって、町の重要な計画などを立案する際に、情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を導入しました。
今回、その第2回として「道の駅いながわ拡張計画」について、その素案（概要）を公表し、皆さんの意見を募集します。

道の駅いながわは、猪名川町万善字竹添70・1に農業構造改善事業として国・県の補助を得て、平成12年11月に建設しました。地域農業の振興と町内産の「安全・安心・新鮮」な地場野菜を町内消費者はもとより、阪神間の各都市の多くの消費者へ安定供給することを通じて、生産者と消費者との信頼関係を確立し、産地の使命・役割を果たすとともに、町内の観光情報をはじめ歴史や文化などの地域情報の発信拠点として整備したものです。

オープン以来多くの方々に利用していただき、連日賑わっていますが、特に土曜・日曜・祝祭日には駐車場待ちの車によって一般交通に支障を来すといった問題も抱えることとなりました。

また、同施設には道の駅に求められる休憩施設や交通情報の提供といった機能が完備されていないといった課題も残されていました。

そこで、同駅の利用者および生産農家の双方を対象にアンケートを実施した結果においても、利便性の向上と施設機能の拡張が求められていることから、改めて国・県の補助を受けながら拡張再整備することとしています。この拡張計画についての機能を十分発揮でき、真に親しまれる施設として計画をまとめていくため、より広く意見を求めることとしパブリックコメントを実施します。

既存施設の状況

○農産物販売センター

オープン以来、地域住民をはじめ、阪神間の多くの方々に利用されており、平成13年度には当初計画の６万２千人を大幅に上回る年間31万人と5倍を数えます。一方、販売面においても当初計画の７千５百万円を大幅に上回る１億８千６百万円と２・４倍の売上実績を収めています。

また、農産物の出荷母体となっている猪名川野菜部会の会員数も当初の60名から176名へと３倍近くになるとともに、作付け面積も当初の44haから87haに倍増し、作付け内容についても露地を中心とした作付け体系からビニールハウスを活用した施設園芸も普及し、四季を通じて多彩な農産物の生産出荷がされています。

○そばの館

米の過剰基調を背景に年々減反面積が強化されてくる中で、そばを新たな水田転作作物と位置付け、作付けの拡大と生産振興を通じて町の特産ブランド化を図ることとしています。農産物販売センターと同様、当初の利用者見込み３万人に対し６万６千人に利用され、販売計画についても２千５百万円に対し５千７百万円を売上げ、それぞれ当初計画を大幅に上回る２・２倍の利用実績を収めています。

拡張計画の概要

Ⅰ　農産物販売センターの新設拡張計画

このことから、安全・安心・新鮮な地場野菜の生産拡大を図るとともに、広く消費者に対し安定的に供給することとするため、農産物販売センターを別図のとおり新設拡張する計画です。

▽規模　４００㎡（農産物販売面積３００㎡・バックヤード１００㎡）
▽構造　鉄骨造陸屋根平家建
▽建物の形態・配色　既存施設、周囲の景観との調和に配慮する中で現在検討中

Ⅱ　総合交流センターの新設計画

現状の農産物販売センターを改装し、主に次の３つのコーナーを設置します。

①地域情報・休憩コーナーの設置

利用者の７割近くが阪神間からの利用であり、特に土曜、日曜、祝祭日はアクセス道である川西篠山線が慢性的な渋滞路線となっていることから、多くの利用者から道路交通情報の提供が求められています。

また、休憩施設の整備も併せて求められており、県と調整のうえ、道路交通情報システムの設置を行い利用者の利便性の向上を図ることとします。

さらに、町内の観光名所、史跡、歴史などを紹介した観光情報の提供を行い多くの方々に猪名川町を知っていただくこととします。

②特産品販売コーナーの設置

猪名川町特産品認定審査委員会で認定された地酒、味噌、佃煮、乾燥しいたけ、まんじゅうなどの４品目29種類の特産品を展示販売し、猪名川町を広く内外にアピールし、本町の農業の理解と振興を図ることとします。

③農家情報コーナーの設置

現在、荷造りされた袋詰商品を農産物販売センターで直売していますが、今後は町内に点在するほ場全体を農産物の直売所とした方、土付き、葉っぱ付きのもぎ取り方式による直売システムの確立を図ることとします。

そのため、消費者が必要とする野菜の生産農家および生産ほ場の現場状況をパソコンによって検索できるシステムを開発し、端末機を配置することで、消費者が自ら生産現場に出かけ、自らの手による収穫作業を通じて、農業、農村への理解と関心を高め、アグリライフの推進を図ることとします。

Ⅲ　駐車場の増設計画

土曜、日曜、祝祭日の利用者を処理することのできない駐車場について、その拡張を行い、利用者の安全性、利便性の向上を図ります。

▽規模　１６８０㎡
▽収容台数　新規40台程度

意見の提出方法

以上のような拡張計画に対するご意見を募集します。提出方法は、意見の趣旨・住所・氏名を記載して、１月14日までに郵送・ＦＡＸ・公共施設窓口（町役場農林商工課、日生・六瀬住民センター）または、メール（norinsho@town.inagawa.hyogo.jp）で提出してください。

なお、提出していただきましたご意見に対する対応方針は、３月頃に改めて広報、町ホームページで公表します。

問い合わせは、農林商工課（〒666・0292猪名川町上野字北畑11・1（766・8709　ＦＡＸ667・3732）へ。

主な施設の現状と拡張内容

≪現有施設≫

農産物販売センター
- **規模**：206.5㎡
- **構造**：鉄骨造陸屋根平屋建
- **内容**：地場野菜の直売、特産品の販売

そばの館
- **規模**：244.5㎡
- **構造**：鉄骨造陸屋根平屋建
- **内容**：食事処、そば打ち体験

駐車場
- **駐車台数**：大型車３台、普通車29台、身障者用　２台　計34台

公衆トイレ
- 規模：50㎡（男子用６器、女子用４器、身障者用１器）

≪拡張内容≫

農産物販売センター（新設）
- **規模**：400㎡
- **構造**：鉄骨造陸屋根平屋建
- **内容**：地場野菜の直売

アーケード（新設）
- **内容**：公衆トイレから農産物販売センターへ通ずる通路の確保

駐車場（増設）
- **駐車台数**：40台

総合交流センター（新装）
- **内容**：現農産物直売所を改修し、道路交通地域情報・休憩コーナー、特産品販売コーナー、農家情報コーナーを設置する

道の駅いながわの各施設（現在）

道の駅いながわの拡張計画（案）

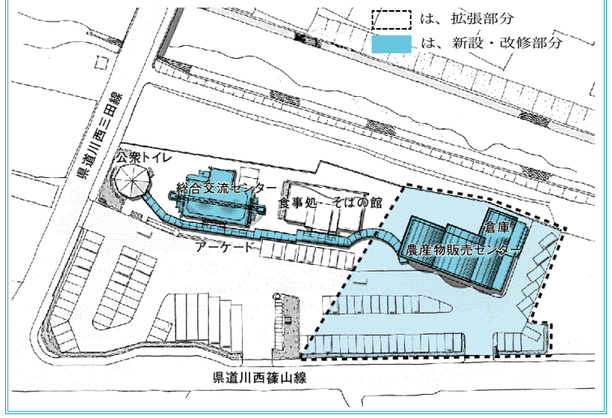

15年度～17年度

行政改革大綱と同実施計画まとまる

住民へのサービス向上を重視

平成15年度から同17年度までの３カ年を期間とする行政改革大綱と同実施計画がまとまりました。

策定にあたり、住民の皆さんからの意見を取り入れるため、素案を作成した段階でパブリックコメント制度を実施（８月15日から９月17日）し、また行政改革推進委員会（会長＝園田寿さん）の答申を受けてまとめられたものです。

新たな行政改革大綱は、「分権時代に対応した独自性、自立性の向上」、「住民が主役の町政の推進」、「新しい時代にふさわしい行政システムの構築」、「効率的で効果的な行政運営の推進」の４つを基本的な姿勢として、イベントの整理統合・見直しや行政評価システムの導入など30項目について実施することとしています。

この大綱と計画の詳細は、町役場企画政策課、日生・六瀬住民センター・生涯学習センターに設置している図書を閲覧していただくか、町ホームページをご覧ください。

問い合わせは、企画政策課（766・8711）へ。

いながわ情報ポケット

イベント

図書館コンサート

ひと足早いクリスマスコンサートを楽しみませんか。総合公園ではあかりのモザイク（イルミネーション）でひときは気分も盛り上がります。

とき12月21日（土）午後７時～　**ところ**図書館１階ロビー（エントランス）　**出演者**坂本真由美（ピアノ）＆日生中央少年少女合唱団　**曲目**クリスマスメドレー（もみの木、ハレルヤ等）、アニメソング（となりのトトロ主題曲等）、クラッシック（ピアノ演奏）　**問合せ**図書館（　766－3238）

募　集

新春凧あげ大会

成人の日、みんなで“祝い大凧”や、“お気に入り凧”、今話題の“バイオカイト”をあげて新成人をお祝いしませんか。

とき・ところ平成15年1月13日（祝）　**第1部**講話「凧を科学する　バイオカイトって何」＝午前10時～同11時（生涯学習センター視聴覚ホール）　**講師**森一生さん　**第２部**「新春凧あげ大会」凧をあげよう！＝午前11時～正午（総合公園）　**対象**町内在住者　**参加費**無料　**定員**100人（先着順）　**申込・問合せ**12月27日までに電話で生涯学習課（　767－2600）

第１５回猪名川町剣道大会

とき平成15年２月２日（日）午前10時～　**ところ**文化体育館　**参加資格**町内在住、在勤、在学および協会員（①中学生、高校生の部は川西市内の中学、高校の剣道部在籍者に限りオープン参加とし、申込みは剣道部単位）②一般男子、女子の参加は３段以下の者　**種目**小学生低学年の部（４年生以下）、小学生高学年の部（５、６年生）、中学生男子の部、中学生女子の部、高校生男子の部、高校生女子の部、一般男子の部、一般女子の部　**その他**たすきは各団体で持参　**参加費**協会会員＝300円・協会未加入者＝500円　**申込・問合せ**平成15年１月13日までに町剣道協会事務局（〒666－0252猪名川町広根字大谷上２－17井上利治宅　Fax766－2004）

講座・教室

バレーボール教室

スポーツクラブ21阿古谷のイベントとして、元全日本女子バレーボール監督の米田一典さんを迎え、バレーボール教室を開催します。初心者も大歓迎です。

とき平成15年１月26日（日）午前９時30分～　**ところ**文化体育館　**対象**町内在住の小学生以上　**定員**100人（先着順）　**持ち物**体育館シューズ、運動のできる服装　**申込・問合せ**12月25日までに文化体育館（　766－7400）

お知らせ

ふれあいバス年末年始の運休

12月30日から１月３日まで「ふれあいバス」は運休します。

木津総合会館の年末年始休館日

木津総合会館は、12月28日から１月４日まで休館します。

健康・福祉

ヘルスアップ教室

とき平成15年１月９日から毎週木曜日の８回コース＝午後１時30分～同３時（１月23日、２月20日のみ午前10時～同11時30分）　**ところ**保健センター　**定員**25人（先着順）　**申込・問合せ**電話で同センター（　766－1000）

健康教室「大腸がんの予防」

大腸がんは、早期に発見できれば、治る可能性が高いと言われています。予防の基礎知識や食生活について講演します。

とき平成15年１月28日（火）午後１時30分～同３時　**ところ**保健センター　**講演**「大腸がんの予防」　**講師**坂田哲啓先生（坂田診療所院長）　**定員**40人（先着順）　**申込・問合せ**保健センター（　766－1000）

献血にご協力を

とき12月27日（金）　**受付時間**　午前10時30分～正午および午後１時～同３時30分　**ところ**ジャスコ猪名川店　**対象**16～69歳の健康な人（65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験がある人）　**問合せ**保健センター（　766－1000）

風しん予防接種の経過措置

昨年11月の予防接種法改正にともない、未接種者を減らすための経過措置として下記のとおり対象者が変更されます。

対象昭和54年４月２日から同62年10月１日までに生まれた人　**期限**平成15年９月30日　**接種医療機関**健康づくり年間予定表に掲載の指定医療機関　**問合せ**保健センター（　766－1000）

子育てハンドブックを無償配布

町とＰＴＡ連合会と子育て支援会議“エンジェルウイング”によって編集された子育てハンドブック「虹のねっこ」が完成しました。

Ａ５版120ページで、子育て真っ最中のパパ・ママを応援するための相談窓口、保育所、子育てグループの紹介などの情報が盛りだくさんです。

保健センター、子育てセンター、健康福祉課の窓口で配布します。

問合せ保健センター（　766－1000）

ゆうあいセンター年末・年始および２月施設利用抽選

12月29日から１月３日までは休館します。２月分の施設利用の予約受付の抽選は、１月８日（水）午前９時30分からです。

問合せ同センター（　766－1200）

私にお訪ねください　⑧　農林商工課

猪名川町で勤務して４年目を迎える乾と申します。主に農政・林業を担当しています。

この４年間、農政や林業の業務に携わった中で、今年の５月26日に大野山で開催された「ひょうご森の祭典２００２」ではボランティアの協力を得ながら職員が一丸となって取り組み、成功をおさめることができました。

この祭典を通じて、森林行政の大切さを改めて痛感させられました。

また、農政の業務に「水田農業経営確立対策事業」があります。住民の皆様には聞きなれない事業と思いますが「減反」といえばピンとくるのではないでしょうか。

この事業は、消費者の需要に応じた米の計画的生産とともに価格安定を図り、野菜などの作物の安定供給を確保する事業です。

猪名川町産の新鮮で安全・安心な野菜などを道の駅で販売し、農家と消費者が喜んでもらうため取り組んでいます。

これら以外でも町内の農政・林業に関してご不明な点がございましたら窓口で気軽にご相談ください。

問い合わせは、農林商工課（　766－8709）へ。

はい！ポーズ

辻井　雅玖斗くん（つじい　がくと）
1歳2カ月（横並）

ぼくは野球が大好き。だけどぼくがバットをブンブン振って遊んでいると、お兄ちゃん達は逃げていくよ。

父　裕幸・母　真里子さん

仲　郁乃璃ちゃん（なか　いのり）
1歳３カ月（島）

やんちゃでいたずらで男の子みたいだけど、優しいお姉ちゃんと、仲良く元気に育ってね。

父　秀樹・母　千寿さん

年末火災特別警戒を実施

消防本部では、12月15日から同31日まで、消防団、防火協会と協力して年末火災特別警戒を実施します。

年末は、調理器具、ストーブ、こたつなどを使う機会が多くなることから、調理器具や暖房器具による住宅火災が多く発生するおそれがあります。

なお、期間中に消防本部では次のことを実施します。

○特別警戒本部の設置
○消防訓練などの実施
○ポスター、立看板などによる広報と消防車両による巡回広報の実施
○多数の人が出入りする施設の立入検査の実施

火災を起こさないために

ストーブ
○近くに洗濯物を干さない
○カーテンや家具に近づけない
○給油は完全に火が消えてから行い、灯油以外のものを給油しない

コンロ
○そばを離れるときは、必ず火を消す
○なるべく壁から離して設置する
○加熱に注意する
※特に天ぷら油は、約360度に達すると火種がなくても発火します

たき火
○そばを離れない
○消火器具を用意しておく
○完全に消えたことを確認する

たばこ
○寝たばこはしない
○火のついたまま灰皿に置かない

問い合わせは、消防本部（766・0119）へ。